

大船渡市における死亡野鳥に係る高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出について

【要旨】

2月29日に大船渡市内で回収された死亡野鳥2羽について、国が遺伝子検査を実施したところ、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された旨連絡がありましたのでお知らせします。

なお、県内における野鳥の高病原性鳥インフルエンザ事例としては、今シーズン、3例目となります。

1 主な経緯等

(1) 野鳥の回収地点

大船渡市大船渡町

(3月4日に高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された死亡野鳥回収地点と同一場所)

(2) 経緯

- ・ 2月29日に、県民から通報を受け、死亡野鳥（ハシブトガラス）9羽を回収
- ・ 3月1日に、任意に抽出した2羽について簡易検査を実施したところ、2羽陽性を確認
環境省が指定する野鳥監視重点区域に変更なし
- ・ 検体を遺伝子検査のため国立環境研究所に送付

2 国からの検査結果

3月6日、環境省から遺伝子検査の結果、2羽から高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出されたとの連絡

3 対応

- ・ 県（沿岸広域振興局大船渡保健福祉環境センター）では、引き続き、環境省のマニュアルに基づき、野鳥監視重点区域内の野鳥の主要飛来地を巡回し、死亡個体や衰弱個体の早期発見・回収に努める。
- ・ 今シーズン2例目の事例と同一地点での発生のため、「食の安全安心危機管理対応指針」に基づく「食の安全安心危機管理連絡会議」を開催しないが、庁内で情報共有を図る。

4 その他

令和5（2023）年シーズンについては、野鳥における高病原性鳥インフルエンザが1都1道1府23県で120件発生（3/5時点）しています。